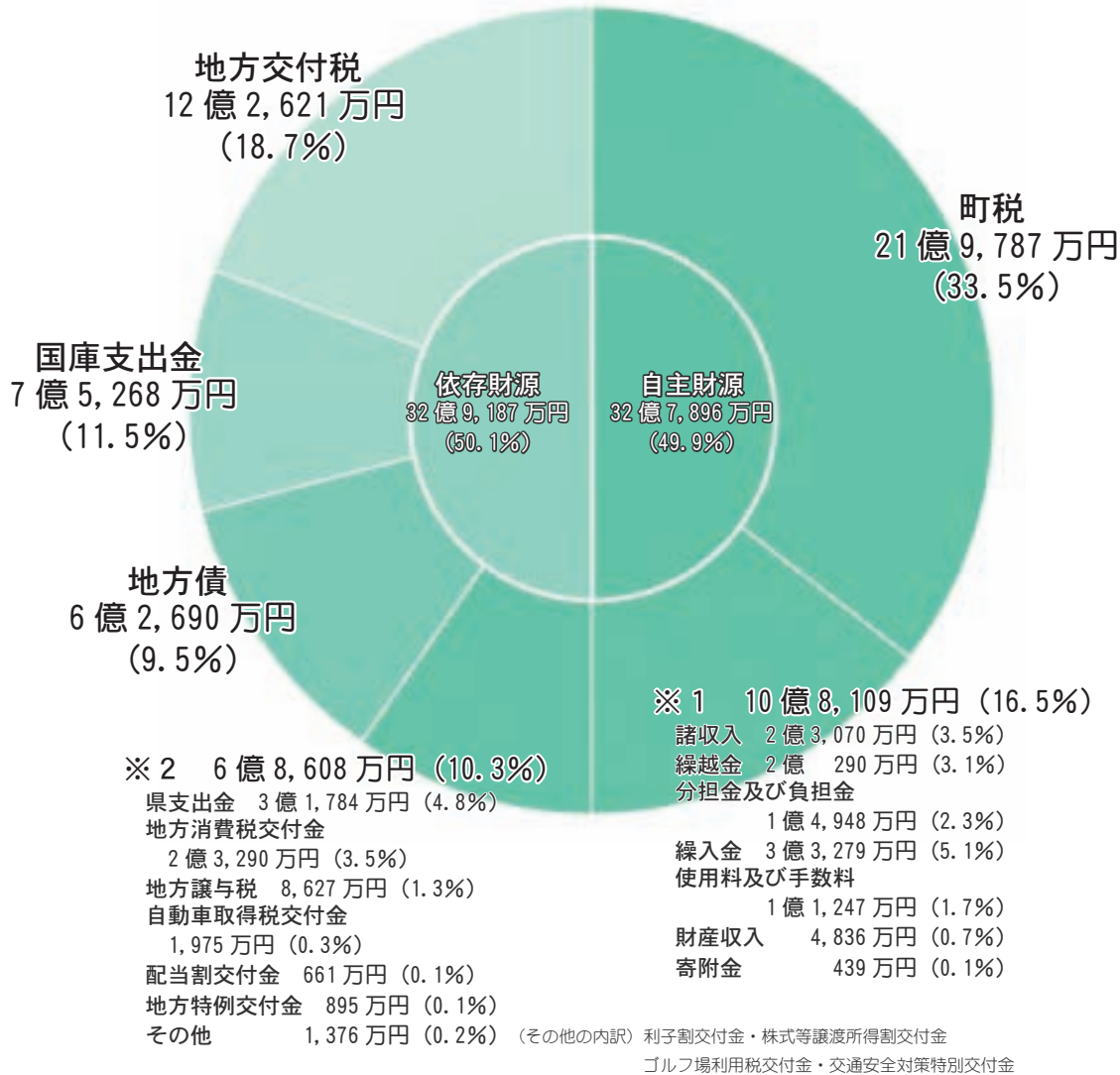


一般会計

歳入 65 億 7,083 万円

平成 28 年度 安八町の 決算



特別会計

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険特別会計	19 億 1,913 万円	18 億 4,037 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 5,145 万円	1 億 4,726 万円
水道事業会計 (減価償却費含む)	1 億 9,087 万円	1 億 6,751 万円
公共下水道事業特別会計	8 億 1,702 万円	8 億 48 万円

平成 28 年度 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体には、前年度の決算に基づいた実質赤字比率などの財政健全化にかかる判断比率の公表が義務付けられています。安八町においても、監査委員の審査を受け議会で報告していますが、いずれの比率も健全なところにあります。

比率の名称/健全化判断比率	財政再生基準	早期(経営)健全化基準	安 八 町
実質赤字比率	20.0%	15.0%	※1 ー
連結実質赤字比率	30.0%	20.0%	※1 ー
実質公債費比率	35.0%	25.0%	12.4%
将来負担比率		350.0%	89.8%
資金不足比率	水道事業会計	20.0%	※2 ー
	公共下水道特別会計	20.0%	※2 ー

※ 1 実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字額がないため、“ー”表示となります。

※ 2 資金不足比率は不足額がないため、“ー”表示となります。